

認定変更はインターネットからも申請できます

認定区分や事由、保育の必要量などの認定内容に変更があった場合は、インターネットを通じて、パソコンやスマートフォンからも手続きができます。

必要書類

認定変更には証明書等の提出が必要です。また、インターネットからの手続きの場合は、本人確認書類の提出も必要です。

- ① **本人確認書類の写し**（マイナンバーカード、運転免許証、在留カード等）
 - ② 就労証明書、母子手帳（氏名が記載された表紙と分娩予定日が記載されたページ（4ページ目））、診断書等、**変更後の事由を証明する書類の写し**
- ※ 提出書類は写真等画像ファイル、またはPDFファイルでの提出になります。
- ※ 認定の事由によって必要な書類は異なります。詳細は手続きページ（ぴったりサービス）の案内をご確認ください。

ご利用方法

- ①マイナポータル内の「ぴったりサービス」サイトの「手続の検索・電子申請」の画面で、市区町村で「昭島市」、検索条件で「子育て」を選択し、検索。

The screenshot shows the search results for '子育て' in '昭島市'. The search bar has '東京都' and '昭島市' selected. The search button is highlighted with a red oval. Below the search bar, there are filters for 'カテゴリ' (Category) and 'キーワード' (Keyword). Under 'キーワード', '子育て' is checked. At the bottom, there is a yellow button labeled 'この条件で検索' (Search with these conditions).

- ② 「検索結果」から「教育・保育給付認定の変更申請」または「施設等利用給付認定の変更申請」を選択。

The screenshot shows the 'Education and Childcare Subsidy Application Change' section. It includes a note about electronic application availability and a link to '詳しく見る' (View details), which is highlighted with a red oval.

- ③ 「申請する」を選択。

The screenshot shows the 'Application Submission' step. It displays the application form for 'Education and Childcare Subsidy Application Change'. The 'Flagship Service Application' section is visible at the top. The 'Category' and 'Keyword' sections are shown below. A red oval highlights the '申請する' (Submit) button at the bottom right.

※画面は、パソコン版サイトのものです。スマートフォン版サイトでは、画面の内容が若干異なります。

QRコード

スマートフォンやタブレットの読み取りアプリから右のQRコードを読み取ってください。

施設等利用給付認定の変更申請 教育・保育給付認定の変更申請



注意：申請には、インターネット通信を使用します。通信料等は申請者様の負担となります。

お問い合わせ 昭島市 子ども家庭部 子ども育成支援課 保育所幼稚園係 (042-544-4189)